



いこいの森 林業体験教室

私、小さなキコリです

親子で感じる森の大切さ

市内久野の「いこいの森」で一月十五日、市と森林組合主催の林業体験教室が開かれました。森林の役割、林業の重要性を実際に肌で感じてもらうという新春企画です。

当日は、六十人の親子が森林組合員から森林の仕組みや作業の説明を聞いた後、ヘルメットをかぶり、ノコギリで不要な枝を払ったり、細い木を切り倒したりしました。小さなキコリたちは、お父さんやお母さんに支えてもらいながら、はしごに上り、真剣な表情でチャレンジしていました。

昼食時は、小正月の行事である団子焼きを楽しみ、団子入り雑炊をおいしそうに頬張っていました。また、午後からは原木にシイタケの菌を植え付ける作業も体験し、森の楽しさ、そして大切さを体感した一日でした。

目次

- ② 市民功労賞・市孝養賞・穂坂ハルさん101歳
- ③ 所得税と市県民税の申告を・ピーぷる
- ④⑤ 特集 地域防災のかなめ 消防団
- ⑥⑦ きらめき情報・ホットボイス
- ⑧ 少年少女オーシャンクルーズ・小田原梅まつり

やまびこ

市職員から市民のみなさんへのメッセージ

寒風に耐え、ようやく開く梅一輪。
梅の花って、一生懸命咲いている感じがいいですね。
澄みわたる青空、雪化粧の富士、そして匂い立つ梅の香。
一目千両、梅の里「曾我」は今が旬です!

農政課 柏木敏幸

市民功労賞・市孝養賞

九個人と一団体が受賞

「成人の日」の一月十五日に市民会館で、小田原市民功労賞・小田原市孝養贈呈式が行われました。

「小田原市民功労賞」は、本市に関する学術、文化、教育、福祉等について、特別な研究または功績のあった方々や団体に贈られる賞で、今回七個人一団体が受賞されました。

また、親に感謝し、孝養を尽くされた方々へ贈られる「小田原市孝養賞」は、二人の方が受賞されました。

これらの賞は、市民等からの寄付金をもとに昭和五十年十月に設置した小田原市ほう賞基金で運営しています。

今回受賞された方々の氏名・名称と功績は次のとおりです。(五十音順・敬称略)

- ◆小田原市民功労賞
 - ◆天利俊明「中町」 長年にわたり保護司として、地域における非行防止意識の高揚と更生保護活動に尽力されました。
 - ◆(故)岩瀬壽治「浜町」 長年にわたり小田原市体育連盟、体育協会の役員を務め、スポーツの振興を推進するとともに、小田原市体育協会の設立に尽力されました。
 - ◆小澤俊男「本町」 長年にわたり本市生活保護の嘱託医として、生活保護行政の適性な実施と被保護者の自立助長に尽力されました。
 - ◆加藤松平「久野」 小田原市環境緑化協会の設立に努め、環境緑化意識の高揚と緑化普及に貢献されました。
 - ◆椎野 正「小八幡」 漁場環境の近代化と省力化に努め、人と海の共生を実現するため、新たな海業振興に尽力されました。
 - ◆柳田敏雄「天磯町」 定置漁業に卓越した手腕を発揮し、技術改良に努めるとともに、漁業環境の保全に尽力されました。
 - ◆和田武「小八幡」 長年にわたり箱根物産連合会の会長等を務め、木製品業界の販路開拓事業の推進に貢献されました。

- ◆小田原二世会「城内」 長年にわたり市内幼児のために人形劇を開催し、幼児の情操教育向上に貢献されました。
- ◆小田原市孝養賞
 - ◆保住かつえ「鬼柳」 家庭内で良く仕事をし、学校でも積極的に学業や部活動等に励み、部活動の部長として部員をリードするなど、友達から信頼されています。
 - ◆本田加奈子「前川」 家庭内で良く仕事をし、学校でも積極的に学業や委員会、部活動等に励み、友達から信頼されています。



市民会館での贈呈式

読書ノート・感想画コンクール入賞者決まる

図書館・小田原市学校図書館協議会共催の読書ノートコンクールと、読書感想画コンクールの入賞者が決まりました。

一月二十九日に図書館で、市長賞受賞者と入選者の表彰式が行われました。表彰されたのは次の方々です。(敬称略)

- ◆読書ノートコンクール
 - ◆市長賞
 - 今 奈都紀 千代小一年
 - 田中萌 大窪小一年
 - 三宅日奈子 矢作小二年
 - 荒植尚子 町田小二年
 - 竹内梓 山王小二年
 - 直井謙児 桜井小二年
 - 藤井麻未 国府津小二年
 - 村上俊輔 大窪小三年
 - 岩田夏海 矢作小三年
 - 小高ゆう子 富士見小三年
 - 深見将志 芦子小三年
 - 古島駿 国府津小三年
 - 中村智子 芦子小四年
 - 稲垣真由子 下府中小四年
 - 中村有希 三の丸小四年
 - 服部佑子 足柄小四年
 - 穂坂由香里 千代小四年
 - 石川彩 富水小五年
 - 石本拓也 片浦小五年
 - 野地俊平 三の丸小五年
 - 三嶽千絵 足柄小五年
 - 山本恵理 富水小五年
 - 石川雅之 山王小六年
 - 内田葉子 豊川小六年
 - 神谷啓之 下府中小六年
 - 高橋弘毅 千代小六年
 - 藤澤美穂 東富水小六年
 - 小嶋美和 酒匂小六年
 - 安藤歌織 城山中一年
 - 瀬戸志歩 鴨宮中一年
 - 中田雄介 城北中一年
 - 行木賀子 鴨宮中一年
 - ◆入選
 - 富田陽美 千代中二年
 - 小田悠生 酒匂中二年
 - 曾我朋代 千代中二年
 - 種岡未来 片浦中二年
 - 船岡いづみ 白鷗中二年
 - 近藤新 鴨宮中三年
 - 加藤大己 泉中三年
 - 小塩直美 千代中三年
 - 浜野純也 白山中三年
 - 山本泰子 鴨宮中三年
- ◆読書感想画コンクール
 - ◆市長賞
 - 勝又啓行 報徳小五年
 - ◆入選
 - 相原康詞 下府中小一年
 - 井上智絵 片浦小一年
 - 安藤三佳 桜井小二年
 - 渡部智裕 国府津小二年
 - 高橋沙絵 富水小三年
 - 渡辺治生 報徳小三年
 - 小倉健太 早川小四年
 - 小林太一 報徳小四年
 - 市川敏大 芦子小五年
 - 小杉英主 下府中小五年
 - 小川剛 芦子小六年
 - 金田若菜 千代小六年
 - 伊藤愛 千代中一年
 - 吉利由紀 白鷗中一年
 - 佐藤祐子 千代中二年
 - 岩田幸実 千代中二年
 - 堀 友美 千代中三年
 - 柳川綾子 泉中三年

市納付金の口座振替領収証書が廃止になります

多忙な方などの市納付金の支払い、口座振替のご利用をいただいていますが、今年の四月納付分から事務・経費の軽減などの理由で、領収書の発行を廃

| 廃止対象科目 | 問い合わせ | 電話番号 |
|----------------|-----------|-------|
| 市 税 | 収納課管理係 | ☎1341 |
| 清掃手数料 | 環境総務課業務係 | ☎1476 |
| 国民健康保険料 | 保険年金課係 | ☎1845 |
| 国民年金保険料 | 保険年金課係 | ☎1867 |
| 公園管理料 | 公園緑地課管理係 | ☎1583 |
| 保育料 | 児童福祉課児童係 | ☎1451 |
| 市営住宅使用料 | 建築課市営住宅係 | ☎1553 |
| 水洗便所改造資金貸付金返還金 | 下水道総務課業務係 | ☎1616 |

※表中、市税とは市・県民税(普通徴収分)、固定資産税、都市計画税、軽自動車税をいいます。

止させていただきます。今後の納付確認はお持ちの預金通帳でお願いすることになります。領収証書が必要な方には交付しますので、お申し出ください。

ただし、軽自動車税のうち車検を受けるために必要な車種については、今後も継続して発行します。

廃止の対象科目とお問い合わせ先は表のとおりです。

2月7日は北方領土の日

「北方領土」と呼ぶのは、北海道の根室沖に連なる歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島の四島です。戦後、わが国は、一貫してこれら四島の一括返還を旧ソ連邦に対し要求し続けてきました。

しかし、昭和三十一年日ソ共同宣言が署名され、両国間に国交が再開されてから、三十年余が経過しているにもかかわらず、その返還は、いま

交通災害共済の更新を

3月31日で期間満了



「小田原市交通災害共済」は平成6年3月31日で共済期間が満了となりますので、更新をお願いします。

- ◆掛金は
 - 16歳以上(昭和53年4月2日以前に生まれた方) 500円
 - 16歳未満(昭和53年4月3日以降に生まれた方) 300円
- ◆共済期間は
 - 平成6年4月1日から平成7年3月31日まで
- ◆加入申込方法は
 - 自治会で加入される方は、自治会に一括加入をお願いしてありますので、掛金を添えてお申し込みください。
 - 直接加入される方は、市役所市民生活課、または各支所、連絡所へ受け付けます。
- ◆問い合わせ 市民生活課 交通安全係 ☎1851

2月16日から3月15日まで

所得税と市・県民税の申告を

今年も所得税と市・県民税の申告の季節になりました。二月十六日から三月十五日までの申告期間中に必ず申告書を提出してください。

所得税

◎所得税の確定申告が必要な方は：
○事業所得や不動産所得などがある方で、平成五年中の所得金額の合計額が扶養控除などの各種の所得控除の合計額を超える方

○サラリーマンの方で平成五年中の給与収入が一、五〇〇万円を超える方
○サラリーマンの方で給与以外の所得が二〇万円を超える方

○二か所以上から給与を受けているサラリーマンの方などです。

確定申告の受付は：

所得税の確定申告の受付は二月十六日（水）から税務署で行います。三月になると窓口が大変混雑しますので、お早めに出掛けください。提出は郵送でも結構です。なお、還付申告書などは、市役所の市民税課でも受け付けます。

◎無料申告相談所へどうぞ
税理士会による無料申告相談所が次のとおり開設されますので、ご利用ください。所得税のほか、消費税の相談も行っています。（申告の相談は税務署でも）

◎申告用紙は：
申告は、税務署から郵送された用紙を使用してください。初めて申告する方は、税務署と市役所に申告用紙が用意してあります。

行っています

○二月十七日（木）・十八日（金）
・二十一日（月）・二十二日（火）
・二十三日（水）

午前九時～午後四時
小田原商工会議所会館五階東
京地方税理士会小田原支部室
○二月十七日（木）・十八日（金）
・二十一日（月）
午前九時～午後四時
小田原市農業協同組合本店三階会議室

富水連絡所
片浦支所
早川公民館

橘支所
上府中支所
豊川公民館

大窪支所
尊徳記念館

| 月日 | 時間 | 会場 | 月日 | 時間 | 会場 |
|----------|-------------------------|-------|----------|-------------------------|--------|
| 2月21日(月) | 午前9時～午前11時 午後1時～午後4時 | 富水連絡所 | 2月24日(木) | 午前9時～午前11時 午後1時～午後4時 | 下府中支所 |
| | 午前9時～午前11時 午後1時～午後4時 | 片浦支所 | | 午前9時～午前11時 午後1時～午後4時 | 市立図書館 |
| | 午前9時～午前11時 午後1時～午後4時 | 早川公民館 | | 午前9時～午前11時 午後1時～午後4時 | 国府津公民館 |
| 2月22日(火) | 午前9時～午前11時 午後1時～午後4時 | 橘支所 | 2月25日(金) | 午前9時～午前11時 午後1時～午後4時 | 曾我支所 |
| | 午前9時～午前11時 午後1時～午後4時 | 上府中支所 | | 午前9時～午前11時 午後1時～午後4時 | 下曾我支所 |
| | 午前9時～午前11時 午後1時～午後4時 | 豊川公民館 | | 午前9時～午前11時 午後1時～午後4時 | 酒匂支所 |
| 2月23日(水) | 午前9時～午前11時 午後1時～午後4時 | 大窪支所 | 2月28日(月) | 午前9時～午前11時 午後1時～午後4時 | 酒匂支所 |
| | 午前9時～午前11時 午後1時～午後4時 | 尊徳記念館 | | | |

◎納税は：
所得税は三月十五日（火）までに最寄りの金融機関、郵便局または税務署で納めてください。

〔振替納税〕所得税の納税には、銀行などの預金口座から振替で納税する振替納税の制度があります。手数料が少なく済む振替

納税の利用をお勧めします。市・県民税
所得税の確定申告をする必要がない方も、次のような方は市・県民税の申告をしてください。

申告書の用紙は二月上旬に皆さんのご家庭に郵送します。申告が必要なのに用紙が郵送されない方は、市民税課、支所または連絡所に用紙を申請してありますので、ご利用ください。

次の日程で各会場へ申告の相談を受け付けます。該当地区の方は、ご利用ください。なお、当日の混雑を避けるために、所得税の確定申告をする方は、税務署または市役所市民税課をご利用ください。

◎必要な書類は：
①申告書
②所得の明細書（源泉徴収票、雇用主の給与支払証明書、収入の明細書など）
③所得から差し引かれる各種控除の領収書など

◎申告の受付は：
市・県民税の申告は、市役所の市民税課（窓口⑨番）で受け付けます。

◎申告相談のご利用は：
（木）までです。
○平成三年分（基準期間）の課税売上高が三千万円を超える個人事業者の方は、消費税の確定申告が必要です。

◎税務署と税理士会が行う相談は、消費税と所得税の同時相談を行っていますので、お気軽にご相談ください。

◆問い合わせ 小田原税務署個人課税第1部門 ☎4511（内線412）

特別土地保有税の申告納付を

特別土地保有税は、一定面積以上の土地の取得と保有に対して、固定資産税とは別に課税される税金です。これは、納税義務者が税額を計算し、申告納付する制度となっています。

二月は取得分の申告納付月ですので、次の要件に該当する場合には忘れずに申告納付してください。

◆対象となる土地の取得 非課税項目に該当しない土地を、平成五年一月一日から十二月三十一日までに合計で千平方メートル以上取得した場合。

◆非課税 住宅用地として使用している土地、農林業の経営規模拡大のための土地などの取得は、非課税となります。

◆徴収猶予 近い将来に住宅用地として使用する具体的な計画があるときは、申請により税金の徴収が猶予される場合があります。

◆納税義務の免除 事務所・店舗・工場などの建物の敷地として使用されている場合には、申請により認定されると納税義務が免除されます。なお、平成三年度の税法改正によって建築物を伴わない駐車場・資材置場は免除の対象から除外されましたので、ご注意ください。

◆税額 原則として、取得価格の三パーセントです。

◆問い合わせ 資産税課土地係 ☎331368

生産緑地地区の標識設置は

生産緑地地区の標識の規格と設置方法などを定めましたので、皆さんのご協力をお願いします。

①設置時期 二月上旬から三月下旬まで
②設置場所 生産緑地地区指定農地
③設置業者 県西測量共同組合 ☎489666

今月の納税

固定資産税・都市計画税(第4期分)
○納期限は2月28日(月)
○口座振替の方は残高の確認を
○既存建物を取り壊した場合は資産税課 ☎331371へ



商業祭「おも城百貨店」実行委員長

田中 成 幸さん

不況風を吹き飛ばそうと、二月十一・十二・十三日の三日間、小田原商工会議所会館で商業祭「おも城百貨店」を開く。その実行委員長として、昨年の九月から企画・実行に大忙しの毎日。自分たちの商売を通じて、地域に貢献したいというのが願いだ。安いものを安くでなく、良いものを安く提供しよう、二十四社が参加する。「まちの賑わいを創るのは、若手経済人の使命だ」と思う。「一人でやることには限界があるが、みんなで力を合わせれば、負担も軽くなり、大きなことができる」と笑顔で語る。三十九歳の時、業務用無線や情報機器を扱う家業を引継ぐ。四十三歳の今は、商工会議所青年部の会長として、若手経営者のまとめ役をこなす。「オンライン・ワンと胸を張れる、特色のあるまちづくりが必要」と言う。お城を中心に半径一・五キロくらいが賑わう商店街ができたらと、夢は大きい。

両親、妻、息子三人の一家の大黒柱。趣味は学生時代に取った一級の腕前のスキーで、息子たちと滑るのが一番の楽しみだ。暇を見つけては講演会に出演し、儒学の名著呻吟語を愛読する勉強家でもある。

◆対象となる土地の取得 非課税項目に該当しない土地を、平成五年一月一日から十二月三十一日までに合計で千平方メートル以上取得した場合。

◆非課税 住宅用地として使用している土地、農林業の経営規模拡大のための土地などの取得は、非課税となります。

◆問い合わせ 資産税課土地係 ☎331368

め 消防団



市では、消防本部と本署、そして、北、東、城北、西、西大友の五つの分署で、およそ二百二十人の消防関係職員が、災害から皆さんの生命や財産を守ろうと、日夜努めています。しかし、消防職員だけで皆さんの貴重な生命や財産を守りきることはできません。自分たちの地域や自分自身は、「自分たちの力で守る」という気持ちや、そこから生まれる行動があつてはじめて、多くの尊い命や貴重な財産を守ることができます。消防団はこうした「自分たちで守る」という気持ちの人たちが集まった、いわば、地域防災の中心的な組織です。皆さんも、消防団への理解を深めることを一つのきっかけに、自分自身と自分たちの地域を守ることへの積極的な行動を考えてみてください。

生命、身体、財産を守ります

火災の消火や人命救助活動、けが人などを助ける救急業務、地震や風水害の警戒活動、災害発生時の消防本部や消防署の支援など。消防団は、皆さんの生



第20分団所属 小澤 弘樹さん

訓練や打ち合わせが面倒に思うこともあります。しかし、街中であいさつもかわさなかつた目上の方たちと活動を共にできる消防団は、今の自分にとって、とても大切な存在です。これからは、正しい救急処置法の知識を伝えるなど、生活に密着した消防団員として、地域の人との交流を続けたいと思います。

大災害に備えて

命、身体、財産を守り市民生活の基礎となる安全の確保を任務としています。

昨年を振り返っても、北海道南西沖地震災害、鹿児島県の豪雨災害、雲仙岳の噴火など大きな災害に見舞われた地域で、消防団員の活躍する姿が、テレビや新聞を通して伝えられました。本市でも過去に多くの自然災害にあり、そして今、東海地震や神奈川県西部地震による大災害の発生が心配されています。市内の各地で大きな被害の出る災害では、消防職員だけで対応しきれません。その意味からも地域防災の中心となる消防団の役割は今きわめて大きく、なくてはならないものとなっております。

ある実例をみて

平成三年九月十九日、台風十八号の大雨により、市内穴部の雑木林が崩れ、市民が土砂に埋まってしまいました。現場は消防北分署の管轄。しかし、北分署から現場までは距離が少し離れていたことなどから、消防本部は警戒体制を取っていた近くの消防団

分団へ連絡。連絡を受けた団員は、いち早く現場に駆け付け、体の埋まっている市民を救助しました。この実例をみても、消防団が地域に密着し、そして、市の消防本部や消防署と協力をしながら、地域防災の中心として重要な役割を果たしていることが分かるのではないのでしょうか。

法に基づいた きめ細かな活動を

消防団は、江戸時代の「町火消」に端を発する数百年の長い伝統を持つ一大組織。今では全国のほとんどの市町村に設置されています。

また、現在の消防団制度は、消防組織法に基づき定められています。そして、「自分たちの地域は自分たちで守る」を合い言葉に、地域住民の有志により組織され、地域防災の核として地域に密着したきめ細かな活動を続けています。

消防団員は 特別職の公務員

消防団は、その設置を市の条例で定められた公の機関です。団員の身分は、特別職の公務員として保障されますが、それに伴う身分上の制約はほとんどありません。

また、消防団員には、年報酬や火災などに出勤した場合の出動手当、退職した場合の退職報償金（五年以上勤務した場合）が階級と年数に応じて支給されます。さらに、消防団員の活動は、代価を求めない奉仕の精神によ



これは消防団のマークだよ

総合防災訓練 (豊川小学校)

第39回小田原梅まつり 菓子展示会

日時 2月18日(金)～20日(日)午前10時から午後5時。ただし、20日は午後4時30分まで
会場 小田原市民会館
◆主な内容
○1階 自慢菓子の実演と即売
○2階 おやつ教室・しるこコーナー・協賛団体の出店



◆クイズコーナー
○3階 飾り菓子の展示・自慢菓子の即売・抽選コーナー・菓子の相談
◆主催 小田原梅まつり菓子展示開催協議会(小田原市・小田原商工会議所・小田原菓子商工業組合)
◆問い合わせ 商工課工業係 ☎15113

創立二十周年記念

小田原民俗芸能大会

小田原民俗芸能保存協会の創立20周年を記念する芸能大会です。貴重な郷土の無形民俗文化財が披露されます。



熱演の下中座

- ぜひご覧ください。
- 相模人形芝居「下中座」(国指定重要無形民俗文化財)
- 小田原囃子多古保存会(県指定)
- 根府川寺山神社鹿島踊保存会(県指定)
- 曾我別所寿獅子舞保存会
- 小田原市大漁木遣唄保存会
- 小田原ちようちん踊保存会
- ◆日時 3月6日(日) 午後1時～4時
- ◆会場 小田原市民会館大ホール
- ◆問い合わせ 文化財保護課 ☎17117

ふるさと文化基金事業・市民会館市民劇場



水防訓練 (酒匂川スポーツ広場)

自らの手で守る 地域防災のかな

分団の受持地区と団員数

| 分団 | 受持区域 | 班数 | 団員数 |
|-----|---|----|-----|
| 第1 | 栄町1, 2, 3丁目の一部、栄町4丁目、浜町1, 2, 3丁目、浜町4丁目の一部、本町2, 3丁目の一部、城内の一部、城山一丁目の一部、城山3丁目の一部、緑 | 1 | 20 |
| 第2 | 栄町1丁目の一部、本町1丁目、本町2, 3丁目の一部、本町4丁目、城内の一部、南町1, 2, 3丁目、南町4丁目の一部、城山2, 3丁目の一部、城山4丁目 | 1 | 15 |
| 第3 | 中町3丁目の一部、浜町4丁目の一部、寿町3, 4, 5丁目の一部、東町1丁目の一部、東町2, 3, 4丁目、東町5丁目の一部 | 1 | 15 |
| 第4 | 早川、早川1, 2, 3丁目 | 2 | 30 |
| 第5 | 石橋、米神、根府川、江之浦 | 4 | 60 |
| 第6 | 風祭、入生田、水之尾 | 2 | 30 |
| 第7 | 南町4丁目の一部、十字、板橋、南板橋 | 1 | 20 |
| 第8 | 中町1, 3丁目の一部、中町2丁目、寿町1, 3, 4, 5丁目の一部、寿町2丁目、東町1, 5丁目の一部、扇町2, 4丁目の一部 | 1 | 20 |
| 第9 | 寿町1丁目の一部、扇町1, 2, 3, 4, 6丁目の一部、扇町5丁目、井細田、多古 | 1 | 20 |
| 第10 | 栄町2, 3丁目の一部、中町1丁目の一部、城山1, 2丁目の一部、扇町1, 3丁目の一部、荻窪、谷津、池上 | 2 | 30 |
| 第11 | 扇町1丁目の一部、久野 | 3 | 40 |
| 第12 | 扇町6丁目の一部、蓮正寺、中曽根、飯田岡、堀之内 | 3 | 35 |
| 第13 | 扇町6丁目の一部、柳新田、小台、新屋、府川、北ノ窪、清水新田、穴部、穴部新田 | 3 | 30 |
| 第14 | 曾比、栢山 | 3 | 40 |
| 第15 | 飯泉、成田、桑原 | 3 | 25 |
| 第16 | 下堀、中里、矢作、鴨宮、上新田、中新田、下新田、前川の一部、南鴨宮1, 3丁目の一部、南鴨宮2丁目、西酒匂1, 3丁目の一部、酒匂 | 3 | 30 |
| 第17 | 酒匂1, 2, 3, 4, 5, 6, 7丁目、小八幡1, 2, 3丁目、小八幡4丁目の一部、小八幡、南鴨宮1, 3丁目の一部、西酒匂1, 3丁目の一部、西酒匂2丁目 | 2 | 30 |
| 第18 | 国府津1, 2, 3, 4丁目、国府津5丁目の一部、国府津、田島、小八幡4丁目の一部、前川の一部 | 4 | 40 |
| 第19 | 別堀、高田、千代、永塚、東大友、西大友、延清 | 3 | 25 |
| 第20 | 曾我原、曾我谷津、曾我別所、曾我岸、曾我光海 | 5 | 50 |
| 第21 | 上曾我、下大井、鬼柳、曾我大沢 | 3 | 30 |
| 第22 | 国府津5丁目の一部、前川の一部、羽根尾、中村原、上町、小船、山西、沼代、小竹、川匂、東ヶ丘 | 7 | 93 |

※各分団の団員数に消防団本部の団員4人を合わせ団員総数は732人となります。

小田原市消防団は、全部で十二の分団を持ちます。また各分団には班が設けられ、班数の一番多い分団では七つもの班から一つの分団が作られています。分団総数二十二、班総数五十八、団員総数七百三十二人で小田原市消防団は構成されています。

団員総数は
七百三十二人

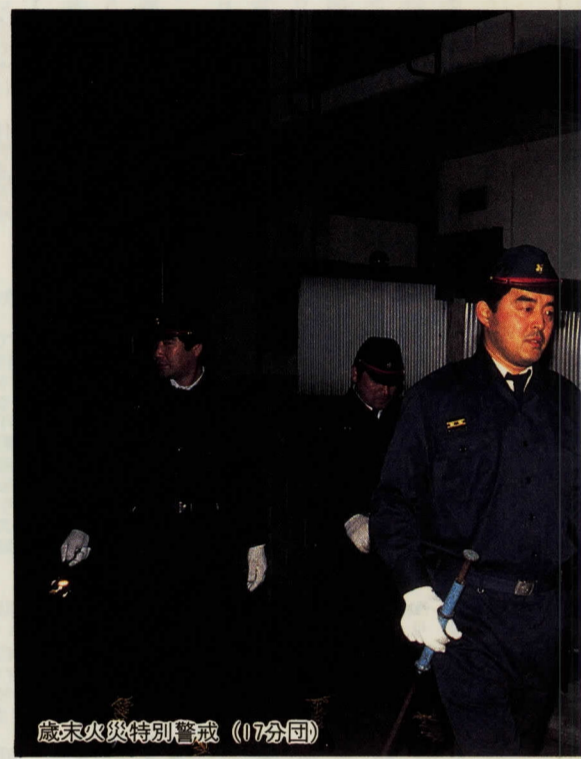
消防団員は市内居住の十八歳以上で健康な方の応募または勧誘をもとに、市長の承認を得て、市消防団長が任命します。消防団員になると、日常は自分の職業を持ち、いざ災害が発生すると職を投げうって、消防団員として活動します。なお、団員の交代は、毎年三月三十一日に行われます。

消防団員に
なるには

市内全域で地域連帯意識や防災意識の低下がみられます。このため、消防団の活性化が必要となり、地域の消防団待機宿舎の整備をはじめ、積載車の増車、更新などを行っています。また、各種訓練を行い、地域ぐるみの防災体制の確立を図るなど、魅力ある消防団づくりを進めています。

魅力ある消防団を

奉仕の精神で、ふるさとへの愛着を抱きながら、市民の生命と身体と財産を守り続ける消防団へ、これまで以上のご支援、ご協力、ご参加をお願いします。なお、消防団への入団は、地域の分団長や役員に申し出るか、市の消防本部(市消防総務課)へお問い合わせを。
◆お問い合わせ 消防総務課 係 ☎ 231251



歳末火災特別警戒 (17分団)

ピーアール不足のためか、消防団の活動を理解してもらえないこともありましたが、これからは、今まで以上に地域の人たちとのコミュニケーションを図っていくことが必要だと思います。そして住民の皆さんが災害に対して自ら行動できる、そんな「災害に強い街づくり」を考えていきたいと思っています。

第22分団
石塚

支援と協力、
そして参加を

ています。本市でも消防団員等公務災害補償条例により、団員の災害活動中の負傷に対する補償制度があります。

消防団員の交代をする毎年三月三十一日前には、各地域での退団者を補充するために関係機関のご支援、ご協力をいただいています。しかし、「災害に強い安全なまちづくり」を目指すには、皆さん一人ひとりの一層のご理解とご協力が必要です。特に、若い人の積極的な参加はなくてはなりません。

加藤登 コンサ

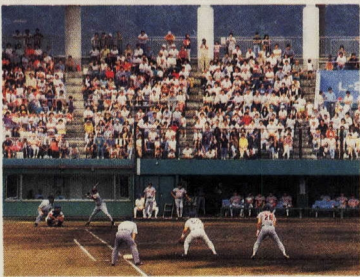


◆日時 3月8日(火)午後6時30分開演
◆会場 市民会館大ホール
◆入場料 5000円 全席指定
◆前売り 市民会館事務室
◆問い合わせ 市民会館 ☎ 227146

志澤デパートチケットセゾン 長崎屋4Fサービスセンター おだちかインフォメーションで好評発売中

横浜ベイスターズ対 千葉ロッテマリーンズ

プロ野球オープン戦



◆日時 3月21日(月)
◆試合開始 午後1時
◆場所 小田原球場
◆入場料
○ネット裏内野自由席 大人3000円 小人1500円
○内野自由席 大人2500円 小人800円
○外野自由席 大人1000円 小人500円
※マイカーでのご来場はご遠慮を。

◆入場券の発売 2月19日(土)から小田原球場、市民会館2F、スポーツ会館で
◆問い合わせ 小田原球場 ☎ 425511 / 市民会館 ☎ 227146 / スポーツ会館 ☎ 224665 / 公園緑地課 ☎ 331583

女性問題講演会

ひと足早いバレンタイントーク



◆日時 2月8日(火) 午後7時~9時(開場は午後6時)

◆会場 小田原市中央公民館
◆内容 講演 キム・ミョンガンさん(文化人類学者)「恋愛の基礎」/セミナー(関東学院大学学生参加)
◆入場料 無料
◆問い合わせ 女性行政室 ☎ 331725

き・ら・め・き

情報

人口197,898人 世帯65,419世帯 (1月1日現在)

CITY INFORMATION

お知らせ

児童手当・特例給付について

今月は、児童手当・特例給付の支払期(10〜11月分)です。あなたの指定された金融機関に2月10日に振り込みます。整理期間がありますので、1週間ほど後に受け取ってください。問い合わせは、児童福祉課 ☎331454

学校体育施設と夜間照明施設の利用登録について

平成6年度に小中学校(三の丸小学校は除く)の体育施設と夜間照明施設の利用を希望する方は2月1日(火)から体育課で登録を受け付けます。学校体育施設利用登録を継続する方は登録証と会員名簿(会員の氏名・住所・電話番号を記載したもの)を持参してください。新規の登録は市内在住・在勤者10人以上で構成するグループをつくり、利用を希望する学校長の承認を得て登録してください。夜間照明施設利用登録については、会員名簿を持参してください。夜間開放は酒匂中学校、国府津小学校、豊川小学校のグラウンドで軟式野球、ソフトボール、サッカーの3種目です。ただし、軟式野球は酒匂中のみとなります。問い合わせは、体育課管理係 ☎331731へ。

共同募金運動の結果報告

平成5年度10月の「赤い羽根」の一般募金は、1966万6942円、年末たすけあい募金は、1376万3412円でした。一般募金は、神奈川県共同募金会に送り県内の社会福祉協議会や社会福祉施設、福祉団体などに配分されます。年末たすけあい募金は、本市社会福祉協議会の配分委員会で次のように配分されました。▼準要保護世帯

469世帯・696万円▼ひとり暮らしの老人の介護者285人・285万円▼痴呆性老人の介護者60人・42万円▼精神薄弱児者(重度・最重度)の介護者251人・251万円▼身体障害児1級・2級の介護者74人・74万円▼社会福祉施設6施設・55万円▼配分留保額(平成6年度へ)81万5910円。問い合わせは、共同募金会小田原市支会 ☎354000(小田原市社会福祉協議会内)へ。

国民年金保険料は所得控除が受けられます。平成5年1月から12月までに支払ったあなたの国民年金保険料とあなたが支払った配偶者やその他の親族の国民年金保険料は、全額「社会保険料控除」としてあなたの所得から差し引かれ、課税の対象になりません。確定申告のときは、控除の手続を忘れないようにしてください。平成5年中の国民年金保険料は表のとおりです。問い合わせは保険年金係 ☎331867

「知って得する不動産取引の知識説明会」開催。県と市では、不動産の取引に必要な資金計画・業者の選び方・契約をするときの心がまえなどの基本的知識の説明会を開催します。また、具体的な相談にもお答えします。日時は、3月2日(水)午後1時〜5時。会場は中央公民館ホール。問い合わせは、市民相談室 ☎331383、県・建築指導課住宅指導班 ☎045(201)1111へ。

| 金額 | | 合計 |
|----------|----------|----------|
| 平成5年1〜3月 | 9,700円 | 123,600円 |
| 4〜12月 | 10,500円 | |
| 合計 | 20,200円 | 123,600円 |
| 前年 | 122,960円 | |
| 今年 | 127,640円 | |

※上記金額に月額400円(年額4,800円)を加算

水道管の保護を忘れずに。厳冬に備えて水道管やメーターボックス内の露出した部分を発砲スチロール保温材を巻くか、布等で保護してください。もし蛇口が凍ったからお湯に浸した布で徐々に暖めて溶かしてください。熱湯をかけると破裂するおそれがあります。また、無理に蛇口のハンドルを回すと中のパッキンが傷ついて水が止まらなくなることもあります。問い合わせは、工務課維持係 ☎41235へ。

住宅内の水道修理は小田原水道サービスセンター ☎422882(24時間体制)、または公認業者で、いずれも修理は有料です。なお橋地区については県企業庁水道局二宮営業所 ☎0463(7)8111へ問い合わせを。

もよおし

防災フェア開催

市ではみなさんに、日ごろから防災にかかわる身近な問題について、正しい知識を持っていただくために防災フェアを開催します。日時は2月15日(火)・16日(水)両日とも午前9時〜午後5時。会場は市役所2階ホール。問い合わせは、建築指導課 ☎331434へ。



経済講演会を開催

激しく変化する内外の経済情勢と産業構造の変革のなかで、今後の経営の活路を見出す手掛かりとしていただくために、経済講演会を開催します。日時は2月21日(月)午後6時〜8時。会場は小田原商工会議所大ホール。演題は「どうなる! 94年の日本経済」―景気回復なるか? 94年―。講師/大山晃人さん(東京国際大学教授・NHK解説委員)。入場無料。申し込みは、商工課工業係 ☎331513へ。蒲郡オレンジパーク理事長を講師に招いて農政講演会を開催。2月10日(水)午後2時〜4時、中央公民館大ホール。主催は小田原市農政協議会。テーマは「おもしろい農業・たのしい農業・誇れる農業」。入場料無料。問い合わせは、農政課 ☎331491へ。

第39回小田原地区実業団対抗駅伝競走大会。2月20日(日)午前9時6分城山陸上競技場スタート。7区間33.7km。第1区(4.9km)城山陸上競技場〜扇町クリーンセンター前(9時22分ごろ)、第2区(3.2km)扇町クリーンセンター前〜青果市場入口前(9時32分ごろ)、第3区(6.7km)青果市場入口前〜小田原球場前(9時53分ごろ)、第4区(4.1km)小田原球場前〜尊徳記念館前(10時6分ごろ)、第5区(4.2km)尊徳記念館前〜川崎陸送小田原営業所前(10時20分ごろ)、第6区(3.8km)川崎陸送小田原営業所前〜舟原公民館前(10時34分ごろ)、第7区(6.8km)舟原公民館前〜城山陸上競技場(10時56分ごろ)。※事故防止のため、車による応援は一切禁止します。詳しいコースは広報おだわら1月15日号をご覧になるか体育課 ☎331733へ問い合わせを。

街・まちの話題



厚生大臣表彰に。本市の石川一明さんが12月14日、厚生省で、第43回身体障害者自立更生者、更生援護功労者、身体障害者社会参加促進功労者の厚生大臣表彰が行われ、本市の石川一明さんが自立更生者として表彰を受けました。

図書館こども映画会。2月20日(日)午後1時30分(開場は午後1時)、図書館小劇場。内容は、①フォックスウッド物語(アニメ/25分)②マリオネット「ナナちゃん」(出演/すずの会・塩練雪子さん)③ピーターと狼(アニメ/14分)。入場料無料。80人(先着順)。問い合わせは、図書館係 ☎241056へ。

尊徳記念館子供映画会。2月26日(土)、1回目午前10時〜(開場は午前9時30分)2回目午後2時〜(開場は午後1時30分)、1階視聴覚室。プログラムは①魔法のじゅうたん(アニメ/10分)②おこんじようり(アニメ/25分)。定員60人(先着順)。入場料無料。問い合わせは、尊徳記念館 ☎2381へ。

市立病院臨時職員募集。職種は看護婦・准看護婦。勤務時間は午前8時30分〜午後5時(応相談)。賃金は市立病院の基準による。問い合わせは、病院総務課 ☎33175内線604へ。

市立病院看護婦等奨学生の募集。受給資格は看護婦や助産婦を目指す現在看護学校等に在学中(1・2年生)の方で、当院への勤務を希望される方。奨学金は月額3万円。ご希望の方は電話の上、来院を(受付随時)。江戶時代の小田原藩を読む。第7回古文書講座受講者募集。江戶時代の小田原藩の姿を具

ホット・ボイス

中小企業融資制度のご利用を

市では長引く不況の中で中小企業経営者の方々に支援するために、低金利の事業資金融資制度「小田原市緊急経営安定特別資金」を新設しました。

- ◆融資の対象者 小田原市内に本社を持ち、1年以上継続して同一の事業を続けている個人、または法人の中小企業者で、最近3か月または6か月の売上額が、前年または前々年の同時期に比べて10パーセント以上減少している方。ただし、小田原市税の滞納のある方や、この融資制度について他の方の保証人になっている方はご利用になれません。
- ◆資金使途 運転資金、設備資金
- ◆融資限度額 1000万円
- ◆融資利率 年3.2パーセント

- ◆融資期間 5年以内
- ◆返済方法 6か月以内の元金据置きの後、元金均等の月賦返済。
- ◆保証人 1人以上必要
- ◆信用保証 必要に応じ、神奈川県信用保証協会による債務保証を付けていただきます。なお、その際に負担していただく信用保証料については、10万円を限度に市から補助金が交付されます。
- ◆申し込み締切り 3月31日
- ◆申し込み手続き 商工課で売上減少の確認を受けた後、次の金融機関の窓口にお申し込みください。▶さがみ信用金庫▶横浜銀行小田原支店▶スルガ銀行小田原支店▶小田原第一信用組合。手続きに必要な書類等は商工課までお問い合わせください。
- ◆問い合わせ 商工課 ☎331511。

中小企業退職金共済掛金補助事業のお知らせ

市では、中小企業で働く方たちの雇用の安定や福祉の向上を図るために、中小企業退職金共済、または特定退職金共済に加入している事業主に、共済掛金の一部を補助しています。

- ◆補助対象 ①市内で1年以上継続して事業を営んでいる中小企業者（従業員が100人以下の法人及び個人）。②従業員のために12月31日現在で中小企業退職金共済事業団または商工会議所が行っている退職金共済制度に加入している事業主。③共済制度に加入したのが、平成2年5月以降であること（補助金の交付期間は加入した月から3年間）。④市税を完納していること。
- ◆補助内容 従業員1人1か月の掛金3000円を補助対象限度額とし次の内容で補助します。（ただし、加入年月日が平成3年3月以前の場合は2000円が補助対象限度額）①従業員が20人以下＝掛金の30パーセント。②従業員が21人～100人＝掛金の20パーセント。
- ◆受付期間 2月21日（月）～3月10日（木）
- ※なお、今回の受付は平成5年4月～12月の9か月分です。また、受付期間は厳守してください。
- ◆問い合わせ 商工課工業係 ☎331513

中小企業振興制度の活用を

- ◎アドバイザー制度
- ◆対象者 中小企業者で最近売り上げが伸び悩んでいる方、または店舗改装の計画があり店舗のレイアウトや商品配置の専門的なアドバイスをしてほしい方など。
- ◆内容 専門の中小企業診断士、税理士、建築士などをお店や会社に派遣します。費用は一切かかりません。
- ◆派遣日数 アドバイスを必要とする内容によって、商工課で決定します。
- ◎商店街活性化ライブラリー

- 商店街団体や商店街団体に加盟している商店の方々に商店街づくりや人材育成に役立つ情報のライブラリー（ビデオ・図書など）を無料で貸し出します。
- ◆ビデオ ①POPで他店に差を付けよう（レタリング・レイアウト）②客数と売上げを伸ばす店頭演出と商品陳列法③お客さまが思わず入ってしまう店づくり 他5巻
- ◆図書 ①街が変わる店が変わる（商店街の街づくり百科）②商店街のイベント戦略 他15冊
- ◆申し込み・問い合わせ 商工課商業係 ☎331511。

水道料金の納期内の

水道局営業課 ☎41202

納入にご協力を

水道事業は加入者のみなさまの水道料金で運営されています

問い合わせは 収納課管理係 ☎331341

市税の納付は口座振替のご利用を

3月13日（日）雨天決行。受け付大会

民踊の集い

入園者対象は3月12日（土）13日（日）

1月16日（日）、7区間33・8km

6位 国府津（2時間00分46秒）

1111内線7920へ。

20092950甲斐林

伝言板

体的に知る手がかりとなる史料の講読を行います。講師は、市史の編さん専門委員が務めます。講座は3日間。毎回別々のテーマで行いますので、1回のみの受講も可能です。日程と内容は、

2月13日（日）、27日（日）午後7時～9時。小田原スポーツ会館に

2月13日（日）雨天決行。小田原駅前口

1月16日（日）、7区間33・8km

6位 国府津（2時間00分46秒）

1111内線7920へ。

20092950甲斐林



早川インターチェンジ入口通行止（出口は通れます）は、2月7日（月）午後10時～翌朝午前6時



1111内線7920へ。

2月10日（木）午後2時～4時

20092950甲斐林

2月13日（日）、27日（日）午後7時～9時。小田原スポーツ会館に

2月7日（月）午後10時～翌朝午前6時

1111内線7920へ。

2月10日（木）午後2時～4時

20092950甲斐林

20092950甲斐林

結果

第44回小田原市駅伝競走大会

1111内線7920へ。

2月10日（木）午後2時～4時

20092950甲斐林

2月の市民相談

- ① 一般相談 休日を除く毎日午前9時～午後4時
- ② 法律相談（予約制） 2日・9日・16日・23日
- ③ 登記相談 10日
- ④ 税務相談 15日
- ⑤ 宅地建物取引相談 24日
- ※時間は②③④⑤とも午後1時30分～3時30分
- ⑥ 心配ごと相談 14日・28日
- ⑦ 人権擁護相談 8日
- ⑧ 行政苦情相談 17日
- ⑨ 年金相談 10日
- ※時間は⑥⑦⑧⑨とも午前10時～午後3時
- ⑩ 教育相談 4日・18日
- ⑪ 消費生活相談 4日・18日・25日
- ※時間は⑩⑪とも午前9時～午後4時
- 問い合わせは、市民相談室 ☎331383



子どもたちに夢の体験を!

洋上での生活を通して自然とふれあい、自分を取りまく海や空などを、大きな視野で見つめよう。
たくさんの友達との生活を通して、心のふれあいを深めよう。



少年少女オーシャンクルーズ きらめき・シンドバット

主催：小田原市
実施主体：少年少女オーシャンクルーズ実行委員会
(連絡先 小田原市教育委員会青少年課
☎33-1723)
期間：8月28日(日)～8月30日(火) 2泊3日(船中泊)
行き先：豪華客船(21,000トン級)で瀬戸内海方面へ
募集対象：小学校5・6年生 約500人
負担金：30,500円(保険料を含む)を予定
※募集の詳細は、広報おだわら4月号に掲載予定

広域スポーツ施設相互利用

いろいろなスポーツでよい汗を!

録証の交付開始日

三月一日から随時受け付けます。

◆その他詳しくは、在住、在勤、在学の市、町もしくはご利用になる施設を管理する市、町にお問い合わせください。

県西地域広域市町村圏協議会ではスポーツ施設の広域利用を開始します。これまで他の市・町民が利用できなかった施設が、利用料金も各市町民と同じ扱いで利用できることとなります。どうぞご利用ください。

◆実施開始日 四月一日

◆利用できる人 小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町に在住・在勤・在学の方

◆利用の方法

①住所、勤務地、通学地の教育委員会で「広域スポーツ施設相互利用登録証」の交付を受けてください。

②ご利用になる施設を管理する市、町で予約、利用手続きをしてご利用ください。(予約、手続きの際に登録証が必要となります)

◆広域スポーツ施設相互利用登

広域スポーツ施設相互利用施設一覧表

| 名 称 | 問 い 合 わ せ 先 |
|---|-------------------------------------|
| 城山陸上競技場、城山庭球場、酒匂川スポーツ広場、小田原球場、上府中スポーツ広場 | 小田原市教育委員会体育課管理係 ☎33-1731 |
| 南足柄市営中央プール、南足柄市営緑が丘プール、南足柄市営総合グラウンド、南足柄市体育センター、南足柄市営緑が丘テニスコート、南足柄市営大口河川数グラウンド | 南足柄市教育委員会体育課体育係 ☎74-2111 (364) |
| 中井町総合グラウンド、中井町総合グラウンドテニスコート | 中井町教育委員会教育課社会教育班 ☎81-1111 (355) |
| 大井町山田総合グラウンドテニスコート | 大井町教育委員会スポーツ課社会体育班 ☎82-9799 |
| 山北町営プール、山北町民スポーツ広場 | 山北町教育委員会社会教育課 ☎75-1122 (82) |
| 開成町営水泳プール、第2小学校グラウンド | 開成町教育委員会教育総務課社会教育係 ☎82-5221 |
| 箱根町営湯本プール、箱根町営仙石原プール | 箱根町教育委員会社会教育課体育係 ☎0460-5-7600 |
| 湯河原海浜公園テニスコート、湯河原海浜公園プール、湯河原町運動公園、湯河原町ヘルシープラザ | 湯河原町教育委員会体育課体育振興係 ☎63-2111 (841) |

もしものときの 防災百科

毎月第1日曜日は地域防災の日です

あなたは
消火器が使えますか
地震被害の大きな原因は、
火災などによる二次災害です。

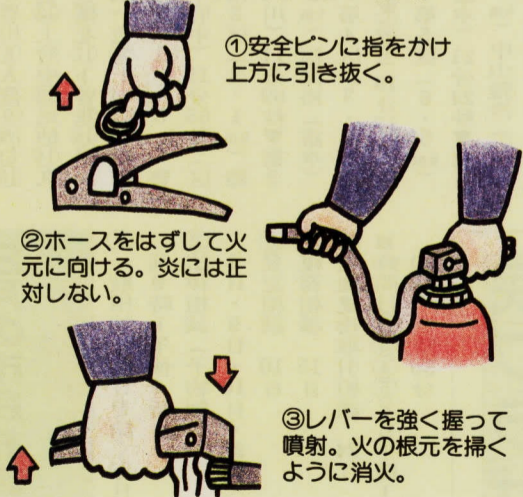


各家庭でも出火防止に努めていただくとともに、万一火災が発生してしまったときには、初期消火(3分以内が勝負)が大切です。

今回は、消火に大変有効な消火器についてお話しします。

寿命
正しい維持管理のもとで、概ね、8～10年です。

■消火器の使い方■ (強化液・粉末消火器の場合)



①安全ピンに指をかけ上方に引き抜く。

②ホースをはずして火元に向ける。炎には正対しない。

③レバーを強く握って噴射。火の根元を掃くように消火。

用途
普通火災用・油火災用・電気火災用があります。

能力
機種により異なりますが、概ね、放射時間は15秒前後、距離は4～5メートルです。

その他の重要事項は、消火器の側面に記載されています。必ずお読みください。

また、消火器の使い方は、知識だけでなく、地域の防災訓練に参加して実際に体験しておくことも必要です。

なお、今年度から、市内の防災業者の協力を得て、消火器普及会が発足しました。自治会を通して、消火器の販売点検を行っていますので、ご利用ください。

※風呂には常に水を張るなどして、防火用水を用意しておくことも忘れずに。

◎曾我の梅林
11日(祝) 俳句大会(梅の里センター)

●12日(土) 流鏝馬(原会場)

●13日(日) 小田原ちようちん踊り(別所・中河原会場)

●種とばし大会(中河原会場)

●20日(日) 短歌大会(梅の里センター)・相和子供民舞(別所・中河原会場)・小田原ちようちん踊り(別所)



2月1日～28日

●中河原会場

○期間中の祝日・休日の催物野だて(別所・原・中河原会場)・寿獅子舞(別所・原・中河原会場)

○期間中の土曜日・祝日・休日の催物 神峯山窯作陶展・小田原水墨画展(瑞雲寺)

○梅まつり期間中 写生コンクール(小中学生対象)・第1回梅干コンクール(梅の里センター)

◎城址公園

●4日(金) 立春青空句会(城址公園)

●11日(金) 15日(火) 梅の盆栽展(常盤木門)

●6日(日)・13日(日) 野だて

◎その他(市民会館)

●18日(金) 20日(日) 菓子展示会

●20日(日) 俳句大会

◆主催 市観光協会・曾我梅まつり実行委員会

◆問い合わせ 観光協会 ☎225002 観光課 ☎1521